

# 住みか工〜ル補助制度

三田市内で新築・中古住宅を購入し、住み替えをする市内・市外の若年世帯等に、費用の一部を補助します！

## ⚠ 制度が変わります！

令和8年4月1日以降に住民票を移された方は

必要書類についてフォームから入力をお願いします➡



転入・転居日から3カ月以内に書類すべてをそろえて提出してください  
期限を過ぎた場合、申請は受付できません

※3カ月以内とは➡転入（転居）日より3か月後の月末まで  
(例 5月15日転入➡8月31日まで)

❗ 令和7年度中に住民票を移された方は令和8年6月末まで申請できます  
(令和8年3月31日まで) 必要書類についてはHPをご確認ください➡



市HP

補助額

➡➡➡ 最大 **60** 万円！

上限基礎額 **10** 万円

建築工事請負契約  
建物の売買契約にかかる経費 × 1/10

※土地代金はのぞく ※購入金額が100万円を超える場合は10万円補助となります



+ 条件に応じて加算！



✓ リフォーム

+ **10** 万円

住宅の機能の維持、向上のための修繕・増築・改築・設備更新の改修など

※倉庫または車庫の工事、門・フェンス・植木などの外構に関するもの、  
家電の購入・設置費 は対象外  
※20万円以上の工事費用  
※工務店は、所在地が市内の業者に限る

✓ 市外から転入

+ **10** 万円

✓ 市街化調整区域

+ **10** 万円

✓ 市内企業に勤務

+ **20** 万円 ※市内企業に就業し  
市内で勤務していること



市外から三田市に転入された方に  
三田の農産物をプレゼント！



詳細は裏面へ

## 世帯要件

▶▶▶ 下記世帯のいずれかに該当すること

### ① 若年世帯



夫婦の合計年齢が満80歳未満  
内縁関係・パートナーシップ宣誓者を含みます

### ② 子育て世帯



18歳までの子ども  
妊娠している方がいる世帯

### ③ 若年単身世帯



満40歳未満の方

## 対象条件

- 建物の登記から1年以内であること
- 対象の住宅を令和5年4月1日以降に取得していること
- 契約日、支払いがともに令和5年4月1日～令和9年3月31日のもの
- 対象の住宅（三田市）への住民登録が済んでいること
- 過去に、住宅取得のために補助金を受けていないこと
- 国・他市などの住宅取得の補助金を申請・受けていないこと（併用不可）
- 転入（転居）日が令和8年4月1日以降で、起算して3カ月以内であること

## 必要書類

▶▶▶ ●の書類は右ページ、他の書類は市HPをご覧ください→



- ① 申請する住宅に居住する世帯全員の住民票の写し（続柄が記載されているもの）
- ② 税納証明書（最新のもの）
- ③ 登記記録の全部事項証明書（建物）
- ④ 住宅の位置図（グーグルマップ等）
- ⑤ 住宅の外観全体の写真1枚
- ⑥ 建築工事請負契約書または売買契約書等の写し
- ⑦ 申請する住宅の代金を支払ったことが確認できる領収書等
- ⑧ 誓約書（市HPからダウンロード）
- ⑨ 同意書（市HPからダウンロード）
- ⑩ 債権者登録申請書
- ★その他市長が必要と認める書類

## 対象条件に該当する場合

### 市街化調整区域の場合

- ⑪ 都市計画規制情報図の写し

### 共有名義である場合

- ⑫ 共有名義同意書

### 市内企業に正規雇用として就業し、三田市内で勤務している場合

- ⑬ 就業証明書

### リフォームした場合

- ⑭ リフォーム工事請負契約書の写し（三田市内の工務店にかぎる）
- ⑮ リフォーム代金を支払ったことが確認できる領収書等
- ⑯ リフォームした箇所の工事前後の写真（どちらも必要）

# 必要書類（見本）

1 住民票 兵庫県三田市

住所	兵庫県三田市		
世帯主の氏名	続柄が記載されていること		
振り仮名	平	月	日
氏名	続柄	世帯主	
生年月日	年	月	日
性別			
住民となった年月日	年	月	日

3 東京都特別区南部町1丁目101 全部事項証明書 (建物)

表題部 (主である建物の表示)	調製	全戸	不動産番号	0000000000000
所在図番号	[全戸]			
所在	特別区南部町一丁目 101番地 [全戸]			
家屋番号	101番 [全戸]			
①種類	②構造	③床面積	㎡	原因及びその日付(登記の日付)
居宅	木造かわらぶき2階建	1階	80.00	令和1年5月1日新築
		2階	70.00	[令和1年5月7日]

表題部 (附属建物の表示)

2	特別区南部町一丁目 101番地 家屋番号 01番の建物	1	[全戸]
---	-----------------------------	---	------

整理番号 1/2

11 全ページ必要

※ 下記のものは抹消事項であることを示す。

整理番号 1/2

10 債権者登録申請書

令和 年 月 日

三田市長 あて

三田市からの支払を受ける債権者としての登録を申請します。

押印 認印 OK

三田

申請区分	1新規	2変更	3廃止
住所	〒 〇〇-〇〇	電話番号又はファックス番号	〇〇-〇〇-〇〇
フリガナ	三田市 〇〇〇 1-2-3		
法人名又は個人名	サンダ タロウ		
フリガナ	三田 太郎		
代表者名(職・氏名)			
受領方法	1 口座振替払	2 納付書払	3 窓口払
金融機関名	〇〇〇	組合	〇〇〇
預金種別	1 1普通	2 当座	4 貯蓄 9 その他
口座番号	0 0 0 1 2 3 4		
口座名義人(カタカナ)	サンダ タロウ		
前金払口座(工事請負費で前金払を受ける場合のみ記入)			
金融機関名	以下は記入不要		

12 三田市長 様

年月日

共有名義者 住所 三田市〇〇1-2-3

氏名 〇〇 〇〇

連絡先 〇〇-〇〇-〇〇

「共有名義者」を記入する

三田市住宅取得費補助金に係る共有名義者同意書

私は、三田市住宅取得費補助金の交付に関する一切の権限を下記の者が行うことに同意します。

「申請者」を記入する

交付申請者

住所	三田市〇〇1-2-3
氏名	〇〇 〇〇
電話番号	〇〇-〇〇-〇〇
共有名義者との続柄	夫、妻・・・

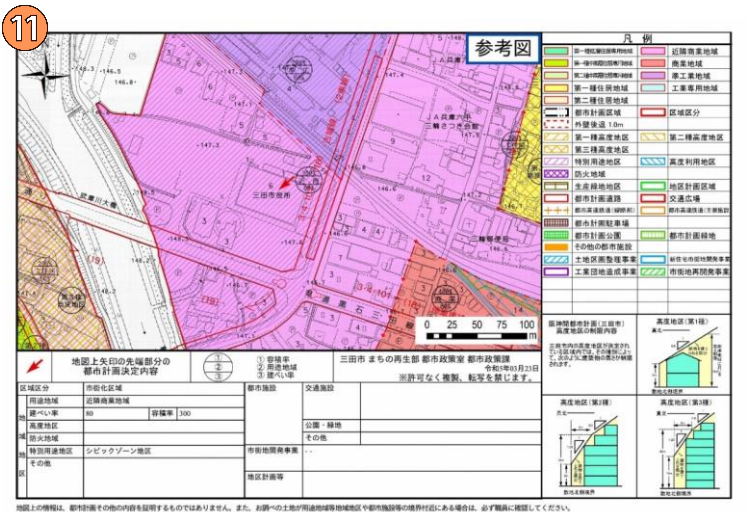
2 納税証明書 例：三田市

住所(所在地)	兵庫県三田市
氏名(名称)	未納額が0円であること
課税年度	令和 年
税目	市県民税・森林環境税
納付すべき税額(円)	以下余白
納付済税額(円)	
未納税額(円)	0
納期未到来税額(円)	

令和 年 月 日

兵庫県三田市長 田村 克也

最新のもの



- 【取得方法】
- ①三田市地図情報サイトへアクセス・PDFデータを印刷  
<https://webgis.alandis.jp/sanda28/webgis/>  
 三田市 地図情報
  - ②本庁舎5階都市デザイン課で印刷  
 ※発行手数料(200円)がかかります

13 就業証明書 原本を提出してください

(申請者記入欄) ※本証明書の内容について就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときは刑法上の罪に問われる場合があります。

住所 三田市

氏名

申請者が記入する欄

三田市住宅取得費補助金に関する事務のため、勤務状況などの情報を、兵庫県及び三田市の田市に提供することについて、同意します。

以下は事業者所轄がご記入ください。

上記の者は当事業所において下記のとおり勤務していることを証明します。

勤務場所(実働勤務している場所)

所在地

名称

電話番号

事業者様が記入する欄

職種

雇用形態

正規雇用従業員

その他( )

就職、採用年月日

年 月 日

雇用期間

期間の定めなし

その他( )

就労時間

1週間の所定労働時間が30時間未満でない

証明年月日(有効期間は、証明日から3ヶ月間)

年 月 日

三田市長 あて

上記のとおり相違ないことを証明します。

事業所名

所在地

代表者又は証明者

職：氏名

記入担当者名

電話

会社印

## よくある質問 Q&A

### Q1. 納税証明書って源泉徴収票でいいの？

- A. 源泉徴収票では、納税されているかが記載されていないため、受理できません。「納税証明書」（最新のもの、未納額が0円であるもの）を提出してください。また、1月1日時点で住民登録をしていた市区町村での発行になります。  
※「所得証明書」「課税証明書」も受理できません。

### Q2. 所得がなく、納税証明書が出せないと言われた

- A. その場合のみ、「非課税証明書」もしくは「所得証明書」を提出してください。

### Q3. 登記記録の「全部事項証明書（建物）」は、どこで発行できますか？

- A. まずは、住宅取得時の重要書類一式の中に入っていないか、ご確認ください。  
お手元がない場合は、法務局で発行できます。

### Q4. 三田市内の企業で市外に勤務している場合、「市内企業勤務」に該当しますか？

- A. 該当しません。三田市内の企業に就業し、三田市内で勤務していることが条件になります。

### Q5. 併用できない補助金ってなに？

- A. 国や県の補助金が併用できません。国土交通省のHPなどで、ご確認をお願いいたします。  
もしくは、ご契約された不動産会社・工務店へご相談ください。  
(例) みらいエコ住宅、子育てグリーン住宅等

### Q6. 領収書を持っていないんだけど...

- A. 申請に必要な書類となります。  
一度、ご契約された不動産会社・工務店へご確認をお願いいたします。

### Q7. 債権者登録申請書ってなに？

- A. 申請の審査が終了し、交付決定の後、ご記入いただいた口座に補助金をお振込みいたします。  
過去に市役所で登録されている場合も、必要な書類となります。

市外から三田市に転入された方に

**三田の農産品を  
プレゼントします！**

対象の方には  
「パスカルさんだ」から  
農産品（米・肉・野菜等）を  
お送りします

店舗でも購入できます  
ぜひお立ち寄りください！

！旬のものを取り扱っているため、  
時期によって内容が変わる可能性があります。



※イメージ図

農協市場館  
パスカル  
さんだ

〒669-1595 三田市三輪2-1-1 三田市 移住定住促進課

TEL 079-555-6776 FAX 079-563-1366 E-mail [ijyu@city.sanda.lg.jp](mailto:ijyu@city.sanda.lg.jp)